

# 揺らぐ中間層とスウェーデン社会<sup>1</sup>

秋朝礼恵

## The Destabilized Middle Class and Swedish Society

AKITOMO Ayae

### 1. はじめに

北欧諸国は福祉、教育、ジェンダー平等、環境への先進的な取組みのほか、幸福度が高いことでもよく知られていますが、私がスウェーデンと「出会った」当時の認知度はいまほどではなかったと思います。1996年に東京・神田神保町の三省堂書店でスウェーデンに関する書籍を探したとき、棚に並んでいたハードカバーの本は10冊あったかどうか。もっとも、私が探していたのは社会科学系の書籍でしたから、人文科学系であればもっとあったかもしれません。また、スウェーデン語を学ぶ手がかりは、山下泰文先生が書かれた『スウェーデン語文法』（1990年、大学書林）という文法書のみ。スウェーデン社会に対する憧れはあったものの、そこに接近する道程は長いと感じました。

さて、私がスウェーデンと「出会った」のは、大学卒業後に就職した人事院で国家公務員の育児休業制度を担当していた、1995年～96年頃のことです。国家公務員の育児休業法は1991年に制定されましたが、当時は、期間休むにも関わらず身分が保障されるという恩恵的な制度として捉えられていたように思います。また、私自身も、これほど多忙な国家公務員で育児休業を取得できるのは職場の理解がある非常に恵まれた人たちだと考えていました。それゆえ、ある育児休業取得者から、「夫婦がともに地方出身だから親の手伝いを期待できない。だから、夫婦が交互に育児休業を取るしかない」と言われたときに、はっとしたのです。私も同じく地方出身でありながら、育児と仕事を両立させる苦労や切実さに対する想像力が欠けていたと反省しました。そこで、仕事と家庭の両立支援について有識者ヒアリングや勉強会をすることとなりました。その講師のお一人であった早稲田大学の岡澤憲英先生から、ヨーロッパの北に育児休業を取得することが当たり前で「仕事も家庭も選べる」国があると伺い、スウェーデンに興味を持ちました。その後、岡澤先生のご指導の下、大学院で学ぶ機会を得てスウェーデン研究を始めることとなりました。以上が、スウェーデンとの「出会い」です。

では、以降は研究交流会報告として、まずは、これまでの研究歴からスウェーデンの保育政策を紹介し、次に目下の研究テーマを説明し、最後にこれまでの研究や前任校での経験をどの

ように授業に活用するかについて述べてまとめて代えたいと思います。

## 2. スウェーデンの保育サービス

### 保育から生涯学習の出発点へ

ここでいう「保育サービス」とは、就労等により親が面倒をみることができない未就学児が保育所等において受ける公的なサービスのことで、日本では社会保障の一部ですが、スウェーデンではより広い社会政策の枠組みのなかに位置付けられます。かつて、日本と同様に社会保障の一部であった保育サービスは、2000年代以降、教育省の管轄下で生涯学習の最初の段階とされています。そして、名称は法律上、*daghem*(直訳すると「昼間の家」。本稿では以下、「保育所」と訳す)から *förskola* (以下、「就学前学校」) に変わりました。つまり、保育サービスは親の就労等を支援するとともに、それ以上に子どもの育ちに重点が置かれるようになったのです。

保育サービスはもともと、ひとり親家庭の子どもを預かる救済事業的な性格をもった、残余的なサービスでした。それが、ほとんどの親や子どもが利用する、普遍的なサービスへと発展していきます。その背景には1960年代以降の女性の労働力化の進展という社会経済の変化のほか、70年代に展開された男女機会均等政策の推進、さらに90年代以降の人材育成戦略という政策面での後押しがあります。なお、スウェーデンから30年ほど遅れますが、日本の保育サービスも同様の展開過程をたどっています。しかし、スウェーデンでは量的拡大の時代のあとに質的向上の時代を迎えるという段階的な重点の移行がみられたのに対し、日本では量的拡大と質的向上を同時に目指して一気に推し進めようとしています。これが同じように普遍化を目指すプロセスに見られた、両国間の大きな相違点といえます。

では、以下、スウェーデンの保育サービスの展開過程について簡単に説明します。これまでの研究や一次資料をもとに、私はスウェーデンにおける保育の普遍化過程を3つの段階に分けています。すなわち、①1970年代の「量的拡大の時代」、②1990年代の「質的向上の時代」、そして③2000年代の「普遍化の時代」です。

### 量的拡大の時代

1970年代は女性の労働力化が着実に進展した時代でした。スウェーデンでもオイルショックの影響を受け経済が停滞して失業者が増えますが、興味深いことに女性の労働力率は上がります。この点について、Hinnfors (1992) は1960年代の経済成長期に上昇した生活水準を夫1人の収入で維持することが困難になったことから、専業主婦がパートタイムを中心に家庭外で働くようになったと分析しています。そして女性の労働力化が進展することで保育ニーズが増加したものの保育所はまったく足りていない。当時の政府調査委員会の報告書(SOU1979:57)によれば保育所の空きを待つ子どもの数は全国で約11万8千人。保育所増設が急務となりました。

このとき、保育所の増設が初めて喫緊の政治課題として取り上げられ、議論されることにな

ります（秋朝 2010）。そして、1977 年に企業が負担する各種の社会保険料を 1% 上乘せして保育所増設の財源を確保することで決着しました。保育サービスが拡充されれば安定的な労働力供給を支えることになり、企業がその利益を受けるからという理屈です。なお、保育サービスを管轄する基礎自治体（市町村）の財政状況が厳しく保育所増設が政府の計画どおりに進まなかったことから、その後、企業負担 1% が 3 年連続で引き上げられることとなります。78 年には 1.3%、79 年には 1.6% になり、その後 81 年には 2.2% に上昇しています。

### 質的向上の時代

1990 年代初めにスウェーデンではバブルが崩壊し、深刻な金融危機、財政危機に見舞われます。さらに、財政再建途上の 1995 年に EU に加盟します。グローバル化や欧州化のなかでヒト、モノ、カネの流れが大きく変わるなかで、人的資源への投資が打ち出されます。1995 年時点でのスウェーデンの人口は約 880 万人で、日本と比べるとはるかに小国です。国内市場は非常に小さい。したがって、国際競争力を高めることが成長のカギとなります。そこで、国の将来を託せる天然資源のないスウェーデンは、産業構造の高度化を進め、人的資源を育成することでより付加価値の高いモノやサービスを生み出して競争力を高める戦略を強く打ち出します。

スウェーデンは、以前から人的資源の育成には力を入れており、生涯を通じた学びへの多様なチャンネルがありますが、その生涯学習の出発点を未就学期とする改革をしたわけです。1996 年に所管省が社会省から教育省に代わり、98 年には保育サービスを提供する施設名称が「保育所 (daghem)」から「就学前学校 (förskola)」になりました。さらに、就学前学校での保育・教育にかかる指導要領 (Läroplan98) が定められました。なお、1996 年の改革により、一日の一部の時間の保育サービスを提供する短時間グループ (Deltidsgrupp) も、保育所とともに就学前学校に一本化されています。この短時間グループは日本の幼稚園に相当する制度ですから、このとき、いわゆる幼保一元化が実現したこととなります。

### 普遍化の時代

さらに、2000 年代には、すべての子どもに良質の保育と教育の機会を保障することを目指します。共働きが一般的な社会ですから、子どもたちはほぼ保育所に通うわけで、その点では「保育と教育の機会は開かれていたのですが、親の経済的負担を軽減し、親の状況とは関係なくすべての子どもが良質の保育・教育を受けられる改革がなされました。これは、90 年代の質的向上に向けた取組みの仕上げとっていいと思います。また、2000 年時点で、外国のバックグラウンドをもつ者<sup>2</sup>が総人口の 14.5% を占めていることを踏まえると、就学前学校は多様な母語や文化的背景をもった子どもたちがともに過ごす最初の場になりますから、日々の活動を通してスウェーデン語やスウェーデン社会の価値観を理解し身につけること、また、バックグラウンドに関わらず社会が多様な人たちで成り立っていることを学ぶことも重要になります。2000 年代の改革は、経済的条件に限らず属性が異なるあらゆる子どもに同等のスタート地点を保障するという改革であったわけです。

具体的な改革としては、2002年に親が負担する保育料に上限を導入したこと、親が失業中の子ども（2001年）や育児休業中の子ども（2002年）が就学前学校を退所することなく、1日3時間/週15時間以上の保育・教育サービスを受けられるようにしたこと、さらに、2003年からは、すべての4歳児と5歳児に年間525時間分の保育・教育サービスを無償で提供することとしたこと（2010年にはこれがすべての3歳児以上に拡大されました）が挙げられます。

このような改革を可能とした経済状況としては、1990年代の財政危機を経て経済が好転したこと/見通しがあったことが挙げられます。1990年代のバブル崩壊による財政危機に対し、政府は財政を立て直すため、いわゆる「聖域なき歳出削減」を断行し、子ども、障害者も、高齢者も、現役世代も例外なく給付の廃止や削減の影響を受けます。これにより最も影響を受けたのが子どものいる家庭でした。1998年に財政黒字を達成し、経済が好転した2000年代に、まさに好機を逃さず、子どものいる家庭の経済を改善する策を打ちだしたのです。

なお、この普遍化改革は、90年代に保育から教育へ、そして保育サービスを生涯学習の出発点に位置付けたときに既に予定されていたと解釈するのが妥当であると考えています。

### 3. 研究上の現在の関心と研究テーマ

以上がスウェーデンの保育サービスの展開過程についての説明ですが、次に、私の研究上の関心について福祉国家研究と、中間層を中心とするスウェーデン社会研究の2点に分けてお話しします。

#### 研究上の関心①：福祉国家研究

まず、1点目は福祉国家研究上の関心です。「ピークに達した福祉国家が、国内外の変化にいかに対応していくか」に関心を持っています。スウェーデンは高負担型の社会であり、市民や企業が収める各種の税や社会保険料によって普遍主義的とされる福祉政策を維持しています。

次の図1は、地方所得税率（全国平均）、使用者負担の社会保険料率そして付加価値税率（基本）の推移を示したものです。この図の地方所得税率とは基礎自治体（kommun）と広域自治体（region）の各税率を合計したものです。各自治体の財政力等により税率が異なります。なお、スウェーデンでは、国に納める所得税は一部の高額所得者<sup>3</sup>のみが負担し、その税率は20%です。次に、使用者が負担する社会保険料には老齢年金保険料、遺族年金保険料、労災保険料、親保険料などがあります。さらに、付加価値税率の基本税率は25%とEU加盟国のなかでも最も高い水準ですが、食料品や新聞などには複数の軽減税率（12%、6%、0%）が適用されています。

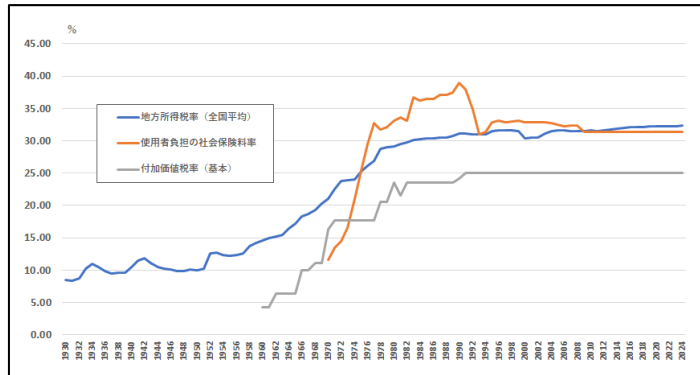


図1 おもな税率の推移 (1930年～2024年、単位%)

出典：[www.ekonomifakta.se](http://www.ekonomifakta.se)より筆者作成

さて、図1から、これら3つの税率がほぼ30%前後に落ち着いており、市民の税負担をこれ以上引き上げられない状況にあると推測できます。しかし、経済格差、移民、国防、エネルギーなど国内外の変化に対応するには追加の財源を調達するか、もしくは、既存の財源配分を変更するしかない。これはどちらも困難な選択肢です。前者は税率の引上げを伴いますが、図1が示す税率の推移に照らせば容易ではなさそうです。また、後者については、長い年月を費やして普遍主義的な福祉政策を構築し、その結果さまざまなステークホルダーが存在しています。既存の資源配分を変更するということは、すなわち、高負担の納税者であるステークホルダーから受益の一部を奪うということです。到底、支持されるとは思えません。1990年代初頭のバブル崩壊後の財政再建時には、聖域なき歳出削減であらゆる納税者や有権者が我慢を強いられました。このような「国難」の下であれば市民は団結できるのでしょうか。目下の国外情勢を考えると確かに「国難」ですが、国内の状況が変化しています。これが2点目の研究上の関心と関わるところです。

## 研究上の関心②：スウェーデン社会研究

2点目の関心ですが、これは中間層や貧困・格差の拡大についてです。

上述の財源の配分問題については、有権者の支持とくに中間層から支持されることがカギとなります。中間層は、政治的にも経済的にも社会の中心となる階層です。したがって、政治的には中間層からの支持が重要ですし、経済的にはより良く働き納税する「分厚い中間層」が経済活動や財源の中心的な担い手となります。

ところが、平等が重視されるスウェーデン福祉国家でも、経済格差がゆるやかに拡大し、貧困状態の人がその状態にとどめ置かれる傾向が観察されます。「分厚い中間層の復興」は日本でよく言われることですが、スウェーデンでもゆるやかな中間層の浸食が生じているのではないかと推測できます。

例えば、2017年にスウェーデン中央統計局が発表した所得分配にかかる集計データ（1991

年から 2013 年) <sup>4</sup> をグラフ化したのが下の図 2 から図 5 です。

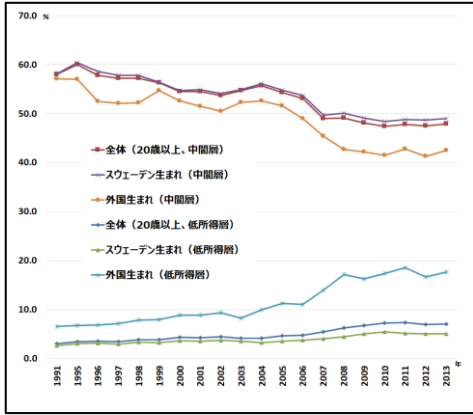


図 2 出生地別にみた中間層と低所得層の構成比の推移

出典：スウェーデン統計局家計調査 (HEK) より筆者作成

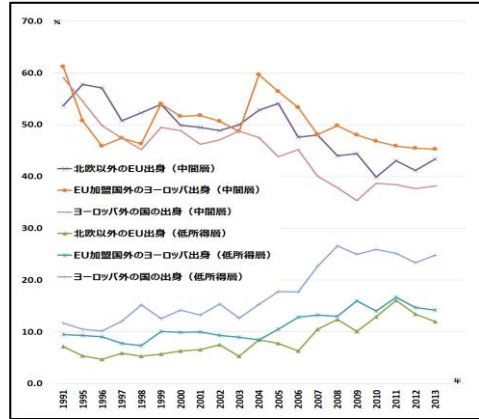


図 3 外国出身者の出生地域別にみた中間層と低所得層の構成比の推移

出典：スウェーデン統計局家計調査 (HEK) より筆者作成

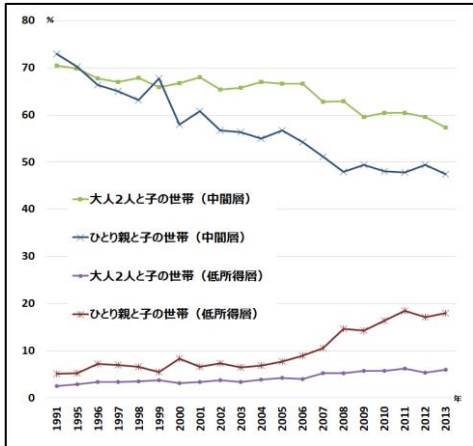


図 4 子どものいる世帯類型別にみた中間層と低所得層の構成比の推移

出典：スウェーデン統計局家計調査 (HEK) より筆者作成

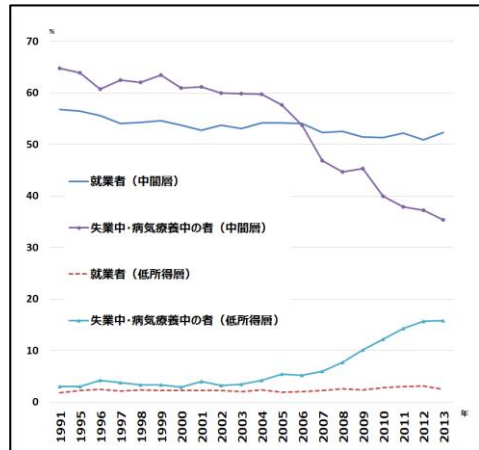


図 5 就業状況別にみた中間層と低所得層の構成比の推移

出典：スウェーデン統計局家計調査 (HEK) より筆者作成

図中の中間層は全世帯の等価可処分所得の中央値の 70%から 130%の世帯が各属性に占める割合を、また、低所得層は同じく中央値の 50%未満の世帯が各属性に占める割合を示しています。1991 年から 2013 年の推移についてすべての属性に共通しているのは、中間層割合が低下し、低所得層割合が上昇している点です。まさに「揺らぐ中間層」<sup>5</sup>です。そして、この

図での低所得層の定義は相対的貧困のそれと同じです。いま、いわゆる先進国で議論される貧困問題はまさにこの相対的貧困を対象としており、この概念が「他の多くの人と同様の経済的な生活が困難な状態」であるだけでなく、貧困ライン（この場合は等価可処分所得の 50%<sup>6)</sup>が母集団の所得分布に依存して決定されることから、相対的貧困率の上昇は経済的格差の拡大をも意味するのです。

このような傾向はなにもスウェーデンだけではなく、2008年にOECDが報告書『不平等は拡大しているか？（*Growing unequal?*）』で指摘しているとおり、多くのOECD加盟国で観察される変化です。同報告書では、1980年代後半から2000年代半ばまでに、高所得者と低所得者との間の格差が多くのOECD加盟国で増大したこと、それはアメリカやイスラエルのほか、伝統的に平等主義の国であるドイツ、デンマーク、スウェーデンでも同様に観察されること、そして、ジニ係数も相対的貧困率も多くの国で上昇していることなどが指摘されています。

スウェーデン福祉国家の形成を主導した社会民主労働者党は、格差のない平等な社会を目指し、市民の高負担に支えられた普遍主義的な高福祉国家を築きました。そして、前述の就学前学校の普遍化が、すべての子どもに等しく成長と人生の良いスタートを保障する改革であることから、これもまた、平等社会の基盤を強化する政策にはかならないのです。しかし、現実には相対的貧困や経済格差が拡大しており、中間層が揺らいでいるのではないかと、しばんでいるのではないかと懸念があります。

### 中間層をつかむ

さて、目下の研究対象は「中間層」です。中間層とはよく使用される用語ですが、中間層自体を定義するのはなかなか容易ではありません。低所得層でも高所得層でもない人たち、というのが共通するイメージですが、研究上の操作的定義となると難しいのです。2016年から3年間、共同研究「福祉国家の変容と中間層からの支持調達：政治学と財政学との協働による国際比較分析」（科学研究費 基盤研究B）の機会を得ましたが、その場でも中間層の定義の難しさに直面しました。

低所得層でも高所得層でもない人たちというイメージは所得水準により区別する考え方ですが、図2から図5で筆者が採用した等価可処分所得の中央値の70%から130%と定義するほか、中央値の75%から167%、あるいは上限を200%とするケースもあります。また、このような中央値からの乖離幅で定義する以外には所得の絶対水準や分位数を用いて計測する方法があります（篠崎 2015）。

このように中間層を定義して定量的に把握する作業は容易ではなく、その作業自体に意義は見いだせないとする先行研究もあります（Barbehön & Geugjes 2019）が、これまでの多くの研究者の蓄積をヒントに定量的、定性的の両面からスウェーデンの中間層をつかむべく

中間層が福祉国家の発展においてどのような役割を果たしたのかという課題は、福祉国家研究では古典的な問いの1つです。しかしながら、Castles (1975)、Korpi (1978)、福祉国家類型論やレジーム論を展開したEsping=Andersen (1990)が目にしたのは労働者層でした。Esping=Andersenは、アメリカ等のアングロサクソン諸国に代表される自由主義レジーム、

ドイツ、フランスなど大陸ヨーロッパ諸国の保守主義レジーム、スウェーデン、デンマークなど北欧諸国で構成される社会民主主義レジームを提示しましたが、そこで軸となる考え方が権力資源動員論で、労働者層が社会民主主義政党というチャンネルを通して自らの要求を達成させることにより福祉「国家」が拡大していくという考え方です。スウェーデンの公式統計のなかでも労働者と中間層とを併存させている集計データがあり、前者がブルーカラー労働者を、後者が主としてホワイトカラー労働者を指すものとして用いられていたようです。しかし、産業構造が変化したいま、職業分類ではなく所得の観点から定量的に中間層をとらえ（したがってここに労働者層が含まれることとなります）るとともに、スウェーデン社会における中間層はどのような人たちなのか、経済社会の変化とともにどのように変容したのかを定性的に掘り下げていくことは、より長期的な視点からスウェーデン福祉国家の変容を理解するカギになるのではないかと考えています。Esping=Andersen が、高福祉の北欧モデルが成立した背景のひとつに民族や文化の同質性を挙げていますが、スウェーデン社会はもはや均質な社会ではありません。多様なバックグラウンドをもつ市民で構成される社会になっています。均質な社会での合意形成過程と多様な社会のそれとは前提が異なり、意思決定の複雑化や長期化をもたらしている可能性があります。ピークに達した福祉国家であるスウェーデン社会のいまを理解し今後を展望するにあたり、「中間層をつかむ」ことは有益ではないかと考えているのです。

#### 4. おわりに

最後に、これまでの研究歴や前任校での経験を、本学での教育にいかに関与させるかについて述べたいと思います。

私が研究生生活を送るなかで指導教官である岡澤先生から言われたことは、「生活のなかから不思議なことや課題を発見しろ、生活者の視点を忘れるな」でした。スウェーデンで生活する機会もあり、現地での日常生活上の発見やちょっとした違和感を研究に発展させていきました。今回お話した保育サービスもそうですし、1766年に始まる先駆的かつ先進的な情報公開制度もその1つです。授業では、現地での生活上の経験を導入などで活用しています。学生の興味や関心を惹く仕掛けや、問題発見のヒントになればと期待しています。

また、前任校である高崎経済大学では、社会保障や社会政策の講義を担当しておりましたが、そこで主に扱ったのは理論や日本の政策でした。もちろん制約があったわけではありませんが、スウェーデンその他の北欧事情については、諸外国と日本の比較における一例として扱っていただけでした。しかし、その経験のおかげで、本学での講義ではその科目に応じた日本の事例を取り上げるようにしています。北欧学科の学生といっても、やはり日本社会を知ることは必要ですし、なにより、日本との比較を通して北欧社会への理解を深めることができます。

本年4月に着任し、同僚の先生方に助けられながらも初めての講義の準備や学生対応などで日々が自転車操業状態ですが、北欧学科に進学した学生さんたちの成長を見守りつつ、息切れせず長く伴走できればと考えております。皆さま、どうぞよろしく願いいたします。



## 註

- 1 本稿は、2023年11月29日（水）に開催された研究交流会での報告を紀要掲載用に構成し直しています。また、その過程で情報を整理・追加しておりますこと申し添えます。
- 2 外国のバックグラウンドを有するとは、本人が外国生まれか、本人はスウェーデン生まれだが両親が外国生まれであることをいう。
- 3 基準となる所得額は毎年改訂される。2024年については年額598,500クローナである。なお、2023年には約100万人が国所得税を納めている。出典：Hur funkar den statliga inkomstskatten? - Ekonomifakta
- 4 <https://www.scb.se/hitta-statistik/statistik-efter-amne/hushallens-ekonomi/inkomster-och-inkomstfordelning/hushallens-ekonomi-hek/>
- 5 高端・近藤・佐藤・西岡編著『揺らぐ中間層と福祉国家』（2023年、ナカニシヤ出版）の第14章「スウェーデン福祉国家にみる福祉再編と支持調達」において、格差拡大の背景について考察している。
- 6 なお、EUでは中央値の60%を貧困ラインとしている。

## 引用／参考文献

- Barbehön, Marlon and Marilena Geugjes, 2019, "Caught in the Middle? Welfare State Legitimation and Problematisation in German and Swedish Middle-class Discourse", *International Journal of Politics, Culture, and Society*, vol.32, pp.1-20.
- Castles, Francis G., 1975, "Swedish Social Democracy: The Condition of Success", *Political Quarterly*, vol.46, pp.171-185.
- Hinnfors, Jonas, 1992, *Familjepolitik. Samhällsförändringar och partistrategier 1960-1990*. Stockholm: Almqvist & Wiksell International, 1992.
- Esping-Andersen, Gösta, 1990, *The Three Worlds of Welfare Capitalism*, Polity Press.
- Korpi, Walter, 1987, *The Working Class in Welfare Capitalism*, London, Routledge and Kegan Paul.
- SOU (Statens offentliga utredningar) 1979:57 *Barnomsorg - behov, efterfrågan, planeringsunderlag: Huvudbetänkande av planeringsgruppen för barnomsorg*.
- 秋朝礼恵, 2010, 「スウェーデンの児童ケアサービス拡充期における財源調達に関する一考察-1975年政府案の背景と思想」『海外社会保障研究』Winter2010 No.173, pp.28-40.
- 秋朝礼恵, 2023, 「第14章 スウェーデン福祉国家にみる福祉再編と支持調達」, 高端・近藤・佐藤・西岡編著『揺らぐ中間層と福祉国家：支持調達の財政と政治』ナカニシヤ出版. pp.261-277.
- 篠崎武久, 2015, 「所得の観点から見た中間層の把握の方法について」, 早稲田大学創造理工学部社会文化領域人文社会科学研究会『人文社会科学研究』第55巻3号, pp.199-216.
- 高端正幸・近藤康史・佐藤滋・西岡晋編著, 2023, 『揺らぐ中間層と福祉国家：支持調達の財政と政治』ナカニシヤ出版.